

内部監査の実施状況について

(平成22年3月31日現在)

No.1

調査対象官署名	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	11月25, 27日	平成21年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項) (債権管理及び歳入徴収)	問題なし	
労働保険徴収室				
局内各課・室	10月28日 、 11月17日	平成21年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事務)	①分任収入官吏代理の事務補助者の命免簿が作成されていない。 ②郵券を使用する際に、「郵便切手等使用明細請求書」が作成されていない。 ③未使用の現金領収証書に領収者等の項目が事前に記載されていた。 ④出納員に任命されている者の現金領収証書及び現金出納簿が備えられていない。 ⑤国庫金振替書に資金前渡官吏印を押した後、書損処理を行った。	①命免簿を作成するとともに、事務補助者に任命後は直ちに作成することを徹底した。 ②「郵便切手等使用明細請求書」を作成するとともに、使用の都度、作成することを徹底した。 ③現金を受領後に各項目を記載することを徹底した。 ④現金領収証書、出納簿を備えるとともに、任命後は直ちに備えることを徹底した。 ⑤資金前渡官吏が全ての記載事項を確認後に押印することを徹底した。
鳥取労働基準監督署 他2署				
鳥取公共職業安定所 他2所				